

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号1亀岡市	信号機新設	○		○	○	○	○	◎
2	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号18亀岡市	信号機新設	○		△	△	×	×	×
3	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号19亀岡市	信号機新設	○		△	△	×	×	×
4	交通 安全 施設	標識標示	受理番号27南丹市	道路標識設置	○		×	×	×	×	×
5	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号36京丹波 町	「感知中」の文字板設 置	○		○	○	○	○	◎
6	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号37南丹市	信号機新設	○		△	△	×	×	×
7	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号44南丹市	「感知中」の文字板設 置	○		○	○	○	○	◎
8	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号45京丹波 町	信号機新設	○		△	△	×	×	×
9	交通 安全 施設	交通規制	受理番号50亀岡市	一時停止規制	○		×	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通 安全 施設	交通規制	受理番号59亀岡市	速度規制	○		×	×	×	×	×
11	交通 安全 施設	交通規制	受理番号60亀岡市	速度規制	○		×	×	×	×	×
12	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号61亀岡市	信号機新設	○		△	△	×	×	×
13	交通 安全 施設	交通規制	受理番号62南丹市	横断歩道	○		×	×	×	×	×
14	交通 安全 施設	交通規制	受理番号63南丹市	一時停止規制	○		×	×	×	×	×
15	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号70亀岡市 保津橋南詰交差点	信号機改良（系統化）	○		○	○	○	○	◎
16	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号111亀岡市	信号機新設	○		△	△	×	×	×
17	交通 安全 施設	交通規制	受理番号112亀岡市	横断歩道新設	○		×	×	×	×	×
18	交通 安全 施設	交通規制	受理番号113亀岡市	横断歩道新設	○		×	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
19	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号114亀岡市	信号機新設	○		△	△	×	×	×
20	交通 安全 施設	交通規制	受理番号115亀岡市	横断歩道新設	○		×	×	×	×	×
21	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号116亀岡市	信号機新設	○		△	△	×	×	×
22	交通 安全 施設	交通規制	受理番号118亀岡市	速度40キロ規制→30キ ロ規制に	○		△	△	△	△	△
23	交通 安全 施設	交通規制	受理番号119亀岡市	一時停止新設	○		×	×	×	×	×
24	交通 安全 施設	交通規制	受理番号120亀岡市	追い越し禁止規制新設	○		×	×	×	×	×
25	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号121亀岡市	歩行者用信号機を視覚 制御式に	○		△	△	×	×	×
26	交通 安全 施設	交通規制	受理番号123亀岡市	右折禁止規制新設	○		×	×	×	×	×
27	交通 安全 施設	交通規制	受理番号124亀岡市	一時停止規制新設	○		×	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
28	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号125亀岡市	信号機新設（押ボタン 式）	○		△	△	×	×	×
29	交通 安全 施設	交通規制	受理番号126亀岡市	一時停止規制新規	○		×	×	×	×	×
30	交通 安全 施設	交通規制	受理番号127亀岡市	一時停止規制新規	○		×	×	×	×	×
31	交通 安全 施設	交通規制	受理番号128亀岡市	一時停止規制新規	○		×	×	×	×	×
32	交通 安全 施設	交通規制	受理番号129亀岡市	一時停止規制新規	○		×	×	×	×	×
33	交通 安全 施設	交通規制	受理番号130亀岡市	一時停止規制新規	○		×	×	×	×	×
34	交通 安全 施設	交通規制	受理番号131亀岡市	一時停止規制新規	○		×	×	×	×	×
35	交通 安全 施設	交通規制	受理番号132亀岡市	一時停止規制新規	○		×	×	×	×	×
36	交通 安全 施設	交通規制	受理番号136亀岡市	横断歩道新設	○		×	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
37	交通 安全 施設	交通規制	受理番号137園部町 法京区	速度規制実施	○		×	×	×	×	×
38	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号138園部町 穴人区	信号機新設（感知式）	○		△	△	×	×	×
39	交通 安全 施設	交通規制	受理番号139八木町 日置区	新規交通規制(横断歩 道等)	○		×	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	道路標示	受理番号1 亀岡市篠町野条	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎
2	交通 安全 施設	道路標示	受理番号2 亀岡市篠町馬堀	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	△
3	交通 安全 施設	道路標識	受理番号3 亀岡市中矢田町久 保垣内	速度標識の増設	○		○	○	○	○	◎
4	交通 安全 施設	道路標識	受理番号4 亀岡市大井町北金 岐観音下	速度標識の増設	○		○	○	○	○	◎
5	交通 安全 施設	道路標示	受理番号5 亀岡市大井町かす みヶ丘	一時停止線等の塗替え	○		○	○	○	○	◎
6	交通 安全 施設	道路標示	受理番号6 亀岡市千歳町江島 里	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎
7	交通 安全 施設	道路標示	受理番号7 亀岡市内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎
8	交通 安全 施設	道路標示	受理番号8 南丹市八木町諸畑	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎
9	交通 安全 施設	道路標識・標示	受理番号9 国道9号（和田交 差～福知山市）	標識の交換・横断歩道 等の塗替え	○		○	○	○	○	◎

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通 安全 施設	道路標示	受理番号10 南丹警察署管内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎
11	交通 安全 施設	道路標示	受理番号11 園部平屋線 日吉 町新シ・和田地区	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
  - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
  - ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】  
4項目について◎、○、△、×の評価を記入

**【技術審査結果】**

◎: 実施(採択)  
 ○: 一部実施(採択)  
 △: 他事業実施(不採択)  
 ×: 実施しない(不採択)

保留: 二次募集の案件と合わせて再審査